

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 一 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

三浦茂人議員の一般質問にお答え申し上げます。
まず、移住支援であります。

これまで開催した交流イベントでは、参加者から「仕事が見つかるか」、「冬の暮らしが不安」、「自動車の購入費が負担」など、具体的な意見を直接伺ったところであり、秋田が選ばれるための施策を考える上で、様々な検討要素が集まってきているものと認識しております。

また、今議会には、移住ニーズ等を把握するウエブアンケート事業を提案しており、定量的な面からの分析も加え、ターゲット層の心を動かす移住施策の企画立案を進めることとしております。

さらに、移住者の働く場の確保については、県内企業の魅力発信を強化するとともに、生産性や賃金水準の向上を図るほか、公務員や農林水産業など、多様な職種への就業に対する支援を充実させ、社会減一、〇〇〇人台の達成を目指してまいります。

なお、関連する指標については、鋭意検討しているところであります。

まちづくりについては、スポーツや芸術文化活動等のエンターテインメントの充実、車を持たなくても暮らしやすい環境や子どもの遊び場の整備などを、一つひとつ積み重ね、次代を担う子どもや若者が住

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 一 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

み続けたいと思える、夢のある秋田の実現に努めてまいります。

なお、秋田市の「外旭川地区まちづくり計画」を策定する場合の県の基本スタンスについてであります。市町村の個別地域のまちづくり計画は、市町村が自らの考えで策定するものであります。

今後、秋田市が地域未来投資促進法に基づく計画を新たに策定する場合には、綿密に情報を共有しながら、的確に対応してまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 二・1 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

次に、持続可能性を基盤とした稼ぐ力の向上のうち、雇用の創出であります。

これまで秋田に無かった質と規模を有する雇用を創出するため、脱炭素に向けた世界の潮流を見据えながら、三〇〇万キロワットを超える本県の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを県内産業に生かしていくことが肝要であると認識しております。

このため、洋上風力発電など、再生可能エネルギー関連産業への県内企業の参入促進やメンテナンス人材の育成を図るとともに、Jクレジット等の活用により、環境価値を収益力の向上につなげる県内企業の取組を後押ししたいと考えております。

あわせて、カーボンニュートラルに対応した工業団地の整備を進めることで、GX関連産業や情報関連産業など、国内外の成長産業からの投資を呼び込み、理系人材や国際経験を有する人材等の定着につながる質の高い雇用の場の創出を図ってまいります。

洋上風力発電をはじめ、再生可能エネルギーの導入に関し最先端を走る本県は、脱炭素電源を活用した新産業の拠点形成を図る、国の「GX戦略地域」への選定を目指しており、これを背景に、関連企業はもとより、これまで実績の少なかった海外資本の企業誘致を積極的に進めることにしております。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 二・ 1 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|

カーボンニュートラルの実現は、産業の付加価値向上にも繋がる重要な取組であるとともに、労働生産性の向上を目標として、質の高い雇用の創出や国内外の投資の誘致を一体的に推進することにより、県内産業全体の「稼ぐ力」を着実に向上させてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 二・ 2 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|

次に、林業政策であります。

県では、低コストかつ安定的な木材生産体制の整備や県産材の利用促進に取り組んできた結果、木材生産にかかる林業産出額は、最も低かった平成二十一年に比べ、現在は一・五倍まで上昇し、林業所得の向上が図られているものと考えております。

労働力に関しては、秋田林業大学校など若年層をターゲットにした研修制度の充実や、就労環境の改善に取り組む林業経営体に対する支援等により、林業従事者数は、平成三十年を底に増加傾向で推移しているところであります。

一方、現場からは、将来的に森林整備にかかる労働力の不足や原木の供給力を不安視する声も出てきており、林業所得の向上も含め、マーケティングの手法による、精度を高めた森林・林業施策の展開が重要と考えております。

このため、Aターンも視野に入れた更なる林業従事者の確保を図るとともに、スギエリートツリーを活用した下刈り作業の省力化やICT等を活用した生産管理、木材需要に応じた計画的な原木供給の体制強化など、担い手の育成とスマート林業の普及に取り組んでまいります。

また、県産材の一層の需要拡大に向けて、適切な

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 二・ 2 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|

間伐の実施により、秋田スギとしての品質の維持・向上を図るとともに、首都圏等をターゲットとして、商社や住宅メーカー等と連携した販路開拓やプロモーションの展開などにより、製品としての付加価値をより高め、川上・川中へと利益を還元し、森林・林業の稼ぐ力の向上を目指してまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 三 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、新スタジアム整備であります。
プロスポーツチームの存在は地域の誇りであり、
県では、これまでも秋田市やクラブと協議しながら、
整備を前に進めることを基本に取り組んできたところ
であります。

現在、市では、八橋運動公園内での整備を想定し、
市の既存施設を改修する場合と新設する場合との維持
管理費を含めた費用比較や、それぞれの技術的な
課題などについて、専門のコンサルタントに委託し
て調査を進めており、年内にも市の方針を決定する
意向と伺っております。

事業主体については、市が管理者である同公園内
での整備を前提として、Ｊリーグ側と意見交換を行
い、現在、調査事業を進めている経緯から、市が事
業主體となることが自然ではないかと受け止めてい
るところであります。

県としましては、施設の機能に公益性や広域性が
確保され、将来にわたり持続的な運営がなされるよ
う、市やクラブと協議を進めるとともに、県民へ丁
寧に説明しながら、必要な支援を行ってまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 四 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、緊急銃猟であります。

近年、全国的に人の日常生活圏へのクマの出没が増加し、令和五年度には、人身被害が過去最多となったことなどを背景に、今年度、国は鳥獣保護管理法を一部改正し、緊急銃猟制度を創設しております。緊急銃猟制度においては、市町村の事前準備が重要となることから、県では説明会等を通じ、マニュアルの作成や実施に向けた準備を支援しているところであります。

緊急銃猟を想定した訓練については、今月中に本県で開催される国の研修会を踏まえ、今後、各市町村が実施する予定であることから、県としましても、効果的な内容となるようサポートするほか、市町村の体制が整う前に緊急銃猟が必要になった場合は、県が現地において、国のガイドラインに基づき全面的に支援してまいります。

また、緊急銃猟を担う捕獲者の確保については、各市町村が地元猟友会と協議しながら進めておりますが、法令で定める厳格な要件に加え、人口減少や高齢化の進行により、確保が困難になることが課題であるものと考えております。

県としましては、免許取得への支援等により、新規狩猟者の確保に努めるほか、市町村が適切に緊急

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 四 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

銃猟を実施できるような体制整備を支援し、制度の円滑な運用を図ってまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 五 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、循環器・脳脊髄センターの運営であります。高齢化による疾病構造の変化や医療の均てん化等により、患者数が減少し、病床稼働率が低下していることが、循環器センターの経営悪化の主な要因となっております。

このため、秋田大学との連携を強化し、新しい理事長のもと、入院患者のベッドコントロールを行う組織横断の院内会議が立ち上がり、機能し始めているほか、七月には循環器内科の医師二名が配置され、救急や入院において、積極的な患者の受入れを行い、入院患者数も増加しているところであります。

また、秋田県立病院機構の将来のあり方検討委員会において、医療分野の専門家の支援を受け、疾患ごとの患者数の将来予測や他の急性期病院の機能分析などに基づき、果たすべき機能や適正な病床数などについて議論を重ね、今年度中に提言をまとめることとしております。

循環器センターの今後のあり方については、客観的な現状分析に基づく提言を踏まえて判断してまいります。引き続き、本県の三次医療機能を担う病院として、県民が高度で専門的な医療を県内で受けられるよう、同じく三次医療機能を担う大学病院等との連携や役割分担の中で見極めてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 六 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、戦略的な秋田米の生産・販売であります。本県が、我が国の食料供給基地として発展していくためには、農地利用の将来像である地域計画において担い手を明確化することで、耕作放棄地の増加を抑制し、農地をフル活用していくことが何よりも重要であるものと考えております。

国は、「令和の米騒動」の検証結果を踏まえ、増産に舵を切る政策への方針転換を表明しましたが、これは、増産ありきではなく、あくまで需給動向を踏まえた生産であると認識しております。

本県が米を増産するためには、まずは、需要の獲得が重要であることから、県としましては、高級銘柄から中食・外食まで様々な価格帯のラインナップを取り揃えながら、輸出の促進や業務用の拡大など、販売力の強化に向けた施策を講じることで、増産が可能となる環境づくりを進めてまいります。

また、乾田直播やスマート農業、多収品種の導入など、省力化やコスト削減につながる技術を普及し、米価の下落にも備えておく必要があるものと考えております。

なお、国に対しては、今後、需給ギャップが生じないよう、生産や消費の実態を考慮した精度の高い需給見通しを示すことに加え、現行の収入保険やナ

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 六 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

ラシ対策では、昨今の物価上昇に対応できる十分な価格補てんとならないことから、その見直しを強く要望してまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 七 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、スポーツ環境及び高校入試制度のあり方があります。

スポーツ等で実績を有する生徒が、県外の高校に進学する背景としては、充実した指導体制や練習環境を求めたことによるもののほか、前期選抜の廃止が理由であるとの声も伺っております。

現行の試験内容や実施時期等について、より柔軟かつ多様な選択肢を設けるべきではないかとの指摘もあることから、これらを主な論点とした検証を進め、より多くの生徒が県内の高校で力を発揮したいと思えるよう、入試制度のあり方を検討する必要があるものと考えております。

あわせて、スポーツ環境の充実を図ることも必要であり、県内外の高い専門性を有する指導者の確保や若手指導者の育成、公共施設の有効活用などを今後も進めていくほか、住居の確保などについて、市町村や関係団体と連携しながら検討してまいります。引き続き、生徒や保護者など幅広い関係者からの意見を踏まえつつ、高校の魅力化・特色化を進め、一人ひとりが地元の秋田で活躍することができるよう、必要な取組を進めてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 八・一 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

次に、本県経済を支える中小企業等への支援のうち、最低賃金引き上げに係る企業への支援策であります。

最低賃金の動向は、若者の社会動態に影響を与える可能性があることから、過去最高の引上げ額により全国最下位を脱したことは歓迎しておりますが、依然として全国平均との格差は解消されておらず、今後、更に格差を縮めていく必要があるものと認識しております。

県による支援策については、今議会に追加提案することとしており、まずは一般財源で緊急的に措置するものの、今後、国が示すこととなる交付金等の活用も想定しているところであります。

支援の対象については、最低賃金の引上げに伴う賃上げが経営上の大きな負担となる中小企業を中心に考えておりますが、今回の賃金引上げを確実なものとし、更なる賃上げや県全体の賃金水準の底上げにつながるよう、省エネ・省力化設備の導入やM&Aの促進に向けた助成など、生産性向上につながる施策の拡充についても検討を進めてまいります。

なお、国では、全国平均一、五〇〇円という高い目標を掲げており、その達成には、引き続き、大幅な引上げが必要であり、国による強力な支援無くし

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 八・１ |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

てはその実現は難しいことから、県としましては、賃金引上げに向けた長期的な支援の見通しを示すよう、国に対し、強く働きかけてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 八・ 2 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|------|

次に、賃金水準の向上であります。

県内産業の競争力強化と賃金水準の向上に向けては、中小企業の振興と企業誘致のバランスの取れた産業政策が重要であるものと認識しております。

中小企業の振興については、人口減少や物価高騰等の課題克服に向けて、海外人材の受入拡大や生成AIなどのデジタル技術の活用を促進することで、生産性向上を図るほか、国内外のスタートアップとの連携促進や、企業規模の拡大に向けたM&Aの推進等により、新たな事業展開と経営基盤の強化を支援していくことにしております。

また、国内外からの投資を呼び込み、工学系や情報系など多様で質の高い雇用の創出を図るため、情報関連産業やGX関連産業など、人口社会増に効果の高い成長分野の企業をターゲットとした誘致活動のほか、産業集積が進みつつある輸送機関関連産業などと県内企業とのサプライチェーンの構築を更に進めてまいります。

こうした取組の推進に加え、昨今の急激な物価高騰などに対応しつつ、賃上げを行う原資を生み出せるよう、省エネ・省力化に資する設備導入への助成や、取引における適正な価格転嫁を進めるためのポータルサイトの開設等によって気運醸成を図るなど、

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 八・２ |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

生産性向上と価格転嫁の両面における支援についても積極的に取り組んでまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 九 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|---|

次に、財政の健全化であります。

本県では、近年の災害への対応等により、臨時財政対策債を除く県債残高は増加傾向にあります。

県債残高の適正規模は、財政規模や経済情勢等で評価が変わり、一律に目標設定を行うことは難しいことから、まずは、臨時財政対策債を除くプライマリーバランスの黒字確保に努めるとともに、実質公債費比率等の健全化指標が国の基準を超えないよう、財政規律を堅持してまいります。

また、金利の上昇が見込まれる経済状況下では、新規の県債発行や、償還期限到来に伴う借換えは、利払いの増加が避けられないものと考えております。

このため、予算編成に当たっては、交付税措置のある有利な地方債の活用や早期の償還に加え、新規発行の抑制にも努めてまいります。

地方債は、世代間の負担の公平性を確保する一方で、過度な依存は財政の硬直化を招き、将来の財政リスクを高めることにもなります。

今後、健全な財政運営を基本に、施策を確かな成果に結び付けながら、県民の安全・安心の確保と、将来世代が希望を持てる秋田を築いてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 十・1 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

次に、県有施設のあり方のうち、知事公舎であります。

知事公舎については、近年、老朽化の進行など理由として、廃止する県が増えてきており、私としてもそうした方向に向かうことが時代の流れであるものと考えております。

居住する場合、建設から四十五年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることから、改修には数億円の費用が掛かると試算しているところであります。

また、敷地は、埋蔵文化財包蔵地ほうぞうちであるため、仮に公舎を解体する場合は、埋蔵文化財の発掘調査費用として、数千万円から数億円を要することが見込まれているほか、秋田市の風致地区ふうちに指定されているため、建築等に一定の規制が設けられています。こうした状況や、建物が目標使用年数までに一〇年以上あることなどもあり、これまで、知事公舎の将来的なあり方を具体的に検討するには至っておりませんでしたが、今後は、土地と建物に関する情報をオープンにし、民間等からも意見を聞きながら、様々な利活用の方策を検討してまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 十・２ |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|

次に、向浜運動広場のテニスコートであります。現在、県では、人口減少の進行や厳しい財政状況といった課題が顕在化する中、行政サービスを持続的に提供していくため、公共施設のあり方の検討を行っているところであります。

県有スポーツ施設については、市町村との役割分担も勘案し、全県規模以上の大会等を開催できる施設や、他では代替できない施設などに軸足を置き、引き続き、管理を計画的に行っていくこととしております。

これらのうち、テニスコートに関しては、県立中央公園内に大規模大会に対応できる人工芝コートが二〇面あることから、当施設の機能維持を優先的に進めてまいります。

向浜のテニスコートについては、築四五年が経過し老朽化が進行していることや、秋田市内外に代替施設が複数あることから、今後も大規模な修繕は行わず、当面は指定管理者と協力しながら、施設の状況確認や安全確保を徹底した上で、現在も供用中のコートの管理を続けてまいります。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 十一 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|----|

次に、洋上風力発電事業者の撤退であります。

このたびの、本県沖二海域における発電事業者の撤退は、極めて残念かつ遺憾ではありますが、速やかに再公募が行われることによつて、その影響は最小限になるものと考えており、国に対し、早期の実施を強く求めてまいります。

また、洋上風力発電の導入に向けて官民を挙げて取り組んできた本県では、発電事業者等からの受注の遅れや機会喪失など、県内事業者において様々な影響が出るのが想定されるところであります。

保証金は、事業の適正な遂行等を目的とした担保であり、他の公共事業と同様、事業が完遂できなかった場合には国庫に帰属し、直接的な活用は難しいものの、県としては、先行投資を行った事業者をはじめ、影響を受ける関係者への支援や、今後のプロジェクトの円滑な遂行に向けた協力体制の構築など、地域の様々な取組について、国に対し最大限の支援を求めてまいります。

県としましては、風力発電事業において生じた課題を糧にしながら、先般、連携協定を締結した、維持管理のコスト低減につながるブレード点検技術の確立など、今後も、全国に先駆けた取組を推進すること、関連産業の更なる県内への集積につなげて

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|----|
| 質問者 | みらい 三浦（茂）議員 | 答弁者 | 知 事 | 項番号 | 十一 |
|-----|-------------|-----|-----|-----|----|

ま
い
り
ま
す
。